7　問い合わせ先

⑴　受験に関する書類の郵送先及び問い合わせ先は下記のとおりとする。

管理栄養士国家試験臨時事務所
東京都中央区日本橋１丁目20番５号　郵便番号103―0027　電話番号03（5200）5862

⑵　受験に関する書類を直接持参する場合の提出先及び合格発表場所は下記のとおりとする。

パソナ・札幌国家試験担当	北海道札幌市中央区北５条西２丁目５番ＪＲタワーオフィスプラザさっぽろ16階　郵便番号060―0005
パソナ・仙台国家試験担当	宮城県仙台市青葉区中央１丁目２番３号　仙台マークワン18階　郵便番号980―8485
パソナ国家試験担当	東京都千代田区大手町２丁目６番４号　郵便番号100―8228
パソナ・名駅国家試験担当	愛知県名古屋市中村区名駅１丁目１番４号　ＪＲセントラルタワーズ42階　郵便番号450―6042
パソナ・大阪国家試験担当	大阪府大阪市中央区淡路町４丁目２番５号　パソナグループビルアネックス　郵便番号541―0047
パソナ・広島国家試験担当	広島県広島市中区本通７番19号　広島ダイヤモンドビル７階　郵便番号730―0035
パソナ・福岡国家試験担当	福岡県福岡市中央区天神１丁目６番８号　天神ツインビル13階　郵便番号810―0001
人材派遣センターオキナワ国家試験担当	沖縄県那覇市久茂地１丁目７番１号　琉球リース総合ビル９階　郵便番号900―0015

8　その他

⑴　試験の詳細については、受験要領を参照すること。

⑵　視覚、聴覚、音声機能又は言語機能に障害を有する者で受験を希望する者は、平成27年12月17日（木曜日）までに厚生労働省健康局健康課栄養指導室又は管理栄養士国家試験臨時事務所に申し出ること。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講ずることがある。

9　8⑵に関する問い合わせ先　東京都千代田区霞が関１丁目２番２号　厚生労働省健康局健康課栄養指導室　郵便番号100―8916　電話番号03（3595）2440　ＦＡＸ番号03（3502）3099

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第３２号
宮城県石巻市蛇田字新東前沼326番地２　すがわらアパート102号、前住所宮城県石巻市蛇田字間門21番地５
債務者　平松　　進
1　決定年月日時　平成27年９月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　真儀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２７年（フ）第１１２号
秋田市八橋本町６丁目11番26号
債務者　佐藤　貞夫
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古谷　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１５６号
秋田市寺内堂ノ沢１丁目２番19号
債務者　武内　一夫
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木元　愼一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２１２号
群馬県伊勢崎市境島村1968―346、住民票上の住所群馬県伊勢崎市馬見塚町1343番地２
債務者　大竹　澄子
1　決定年月日時　平成27年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田　　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第４０８号
兵庫県尼崎市稲葉元町１丁目７番15号　グラシアパトリ101号
債務者　申　志乃布（旧姓髙橋）
1　決定年月日時　平成27年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾藤　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１４７号
兵庫県明石市魚住町西岡870番地　サンシャイン魚住106号、前住所兵庫県明石市魚住町中尾450番地の１
債務者　堀井　和浩
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙本　直彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月24日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２７年（フ）第３６９号
松山市吉藤２丁目14番11号、旧住所岡山市中区浜３丁目10番40号サーパスけやき通り401号
債務者　三好　　深
1　決定年月日時　平成27年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　和成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３７０号
松山市吉藤２丁目14番11号
債務者　三好　　操
1　決定年月日時　平成27年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　和成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２１４号
愛媛県松山市土居田町222番地10
債務者　宮田　賢二
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　亮二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４１５号
北九州市門司区原町別院５番21―203号
債務者　奥野　和紀
1　決定年月日時　平成27年９月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安元　隆治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第２９０号
大分市西新地１丁目１番17―702号（ルネスリバーコート）
債務者　藤田由紀子
1　決定年月日時　平成27年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬戸　久夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月20日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第９３３号
さいたま市桜区大字白鍬482番地14
債務者　三浦　直美（旧姓水元）
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成27年11月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係